

令和元年 9 月 11 日

一般社団法人 日本ショッピングセンター協会 御中

東京都産業労働局労働環境施策担当課長

テレワーク普及推進事業の広報協力について（依頼）

日頃より、都の雇用就業施策に御理解・御協力賜り誠にありがとうございます。

さて、東京都では働き方改革の起爆剤としてテレワークの普及促進に取り組んでいます。令和元年度は補助金などの事業を大幅に拡充しておりますので、貴協会の会員企業様に御周知の程よろしくお願ひします。

記

1 東京テレワーク推進センター

テレワークの体験、相談、情報提供等をワンストップで提供しています。また、テレワークに関する労務管理やセキュリティのセミナーのほか、体験会を多数開催しています。

▶URL : <https://tokyo-telework.jp/>

2 ワークスタイル変革コンサルティング

テレワークの導入を検討されている企業に専門家を派遣し、テレワークできる業務の選定や同業他社の成功事例の提供など、テレワーク導入に向けた様々な支援を行います（無料で最大5回訪問）。また、本コンサルティングを受けると「はじめてテレワーク補助金」の受給対象になります。

▶URL : <https://consulting.metro.tokyo.jp/workstyle/>

3 はじめてテレワーク（テレワーク導入促進整備補助金）

ワークスタイル変革コンサルティングを受けた企業等に対して、テレワークをトライアルするための環境構築経費及び制度整備費を補助します。（補助率 10/10。従業員規模に応じて最大 110 万円）

▶URL : <https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/telework.html>

4 テレワーク活用・働く女性応援補助金（テレワーク活用推進コース）

「情報通信機器等の導入によるテレワーク環境の整備に係る費用」及び「民間サテライトオフィスの利用に係る費用」の一部を助成します。（それぞれ経費の 1/2、限度額 250 万円）

▶URL : <https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/joseikatsuyaku.html>

5 サテライトオフィス設置等補助金

企業・団体等が都内市町村部に新たに開設するサテライトオフィスの整備・運営費を補助します。令和元年度の募集期間を 10 月 31 日まで延長中です。

補助率：1/2

限度額：整備・改修費 1,500 万円、運営費 600 万円

※事業内容によって補助率等がアップする場合あり。

▶URL : <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/hatarakikata/telework/satellite/>